

老発 0930 第 6 号  
平成 21 年 9 月 30 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省老健局長

### 介護認定審査会の運営について

介護認定審査会の具体的な運営については、これまで本職通知「介護認定審査会の運営について」（平成 21 年 3 月 31 日老発第 0331006 号厚生労働省老健局長通知。以下「局長通知」という。）により取扱われていたところであるが、今般「要介護認定の見直しに係る検証・検討会」での指摘を踏まえ、要介護認定等の方法を見直したことに伴い、介護認定審査会が審査判定を行う場合の取扱い方法等について、別添のとおり「介護認定審査会運営要綱」を定め、本年 10 月 1 日から適用することとしたので、通知する。

なお、本通知の施行に伴い、局長通知は平成 21 年 9 月 30 日限りで廃止する。